



高齢者や障害者を目的地まで車で送迎する運転ボランティア(八幡三本橋、市社会福祉協議会)

# 地域を支える 定年後の人生

日本の発展を支えたシニア世代が定年後、現役時代に身に付けた知識や経験を活かして、新たにボランティアやNPO、シルバー人材センターに参加して、活躍しています。

かつて高度経済成長を支えたシニア世代。今、地域社会を支える世代として再び注目を集めています。

## シニア世代が奮闘中!

### ボランティア、NPOなど

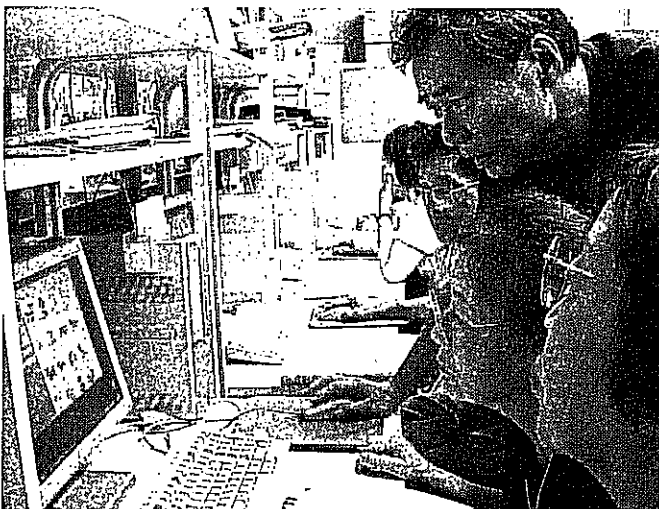
## 知識や経験を還元

知識と経験を社会還元した「証」を受け、活動を始めました。2年前にNPOの認定を受け、活動を始めました。

市社協で、障害者や高齢者を車で送迎する運転ボランティアに取り組み西谷三千雄さん(西山立立)。「会社のためにがむしゃらに働いたが、社会のために働きたい」と3年前、ボランティアを始めました。現役時代は営業マン。仕事で各地を巡った運転技術を生かし、障害者や高齢者を車に乗せて、病院などの送迎をしています。「事故は絶対できない」と安全運転に細心の注意を払う一方で、移動中は世間話で利用者が楽しく過ごせるよう気を配っています。

利用者の一人、柿ヶ谷在住の男性は「親切で助かる。車を降りた後も玄関まで車椅子を押してくれる」と生活の足として欠かせないといっています。「いろんな人と話ができ楽しいですよ」。西谷さんは真っ黒に日焼けした顔をほころばせ、車を走らせていました。

中小企業診断士の資格を活かし、外食産業などのフランチャイズ(FC)で独立創業を目指す人を支援するNPO「ニュービジネス支援センター」(大阪市)を立ち上げた中村陽治さん(男山泉)。「これまでの



講師の指導を受け、パソコン画面に向かう受講生たち(八幡御馬所、市シルバー人材センター)

FCに関する無料相談窓口のほか、本部・加盟店への相談指導、セミナーなどを開いて、独立創業の支援に取り組んでいます。「平均寿命が延びている。元気で働ける間は働き続けるべきかと思う。そうしなければ息は長くならない」と中村さん。

「独立創業を支援し、地域の活性化に貢献したい」と意欲を燃やしている。講師は同センターの会員で、「シルバーパソコン倶楽部」に所属する63歳の男女10人が務めています。

市シルバー人材センターが3年前に開設した市民を対象とした「パソコン教室」。

講師は同センターの会員で、「シルバーパソコン倶楽部」に所属する63歳の男女10人が務めています。

パソコン歴は、会社で使っていた、退職後に自ら講習を受けて学んだとまよ

「パソコンを習い始めた時の不安な気持ちが分かれます。だからこそ、ITのプロにはできない、親切、丁寧な対応をしたい」と意気込む講師の篠田春南さん(男山竹園)と高木定男さん(橋本新石)。

テキストを手作りしたり、個人指導に力を入れているなどして、受講生一人ひとりをきめ細かくサポートしています。

市社会福祉協議会(09)833-4450)市シルバー人材センター(09)833-0822)

## 子どもの安全 地域で確保

### 学校安全ボランティア

文科省の委嘱で府教委が進める「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」モデル地域に、八幡市が選ばれました。同事業は、住民による学校安全ボランティア(スクールガード)の協力を得て、児童を犯罪から守ることを目的に行われます。

選定を受け、市教委では、市内11小学校区の全てに、PTAや学校関係者、自治会などをメンバーとする「学校安全体制ボランティア



3人の元警察官が協力

「子どもの安全を地域ぐるみで守りたい」と話す地域学校安全指導員の3人

ア推進会議」を設置しました。本年度末までに、登下校時のパトロール活動、立ち番、学校内外の巡視

などの活動を始める予定ですが、警察官OBらによる地域学校安全指導員3人が協力します。

育課 ◆問い合わせ 学校教

## ハローワークの求人情報を市役所でも提供

ハローワーク伏見・枚方の最新の求人情報(一般・パート別)を市役所でも提供しています。求人情報を綴ったファイルは市役所1階・庁舎案内横にあります。閲覧自由です。ご利用下さい。

◆問い合わせ 商工観光課

### 今月の主な内容

市総合計画審議会が発足  
くすのき保育園を民営化  
介護保険制度が一部改正  
下水道事業の今とこれから

2面  
3面  
4面  
5面

# 市総合計画審議会が発足

## 第4次総合計画策定に向けて

## 市民、若者の意見反映 懇談会で活発に議論

市では、平成18年度を目標年次とした「第3次八幡市総合計画」を平成8年に策定し、計画に基づき、市民の皆さんのご協力も得ながら、これまで様々な取り組みを進めてきたところです。

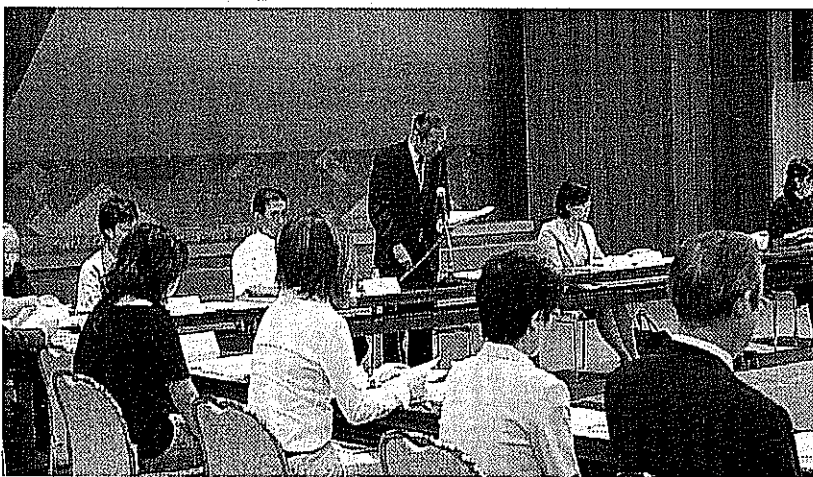
この間、八幡市を取り巻く環境は大きく変化してきていることから、時代の潮流や新しい市民ニーズを反映した「第4次八幡市総合計画」を、平成17年度・18年度の2力年で策定することとしており、このほど多方面から調査及び審議を行うため、総合計画審議会を発足させました。

審議会は、公募委員をはじめ、学識経験者や市内の団体代表者、大学生などの30人から構成。

9月2日に開かれた初会議では、会長に飯塚英雄さん(徳島文理大学教授)、副会長に奥村順一さん(市教育委員会委員)、木多彩子さん(摂南大学助教授)を選出。総合計画の概要や市民アンケート調査の中間集計結果について説明が行われました。

審議会では今後、全体会や部会で審議が進められ、市が目指す将来像や目標達成の方向を示す基本構想、これを實現するために必要な施策を示す基本計画について本格的に議論が行われます。

住民の方々の行政への自主的な参加・協力が進む中で、市民協働のまちづくりを実現していくためには、まちづくりの基本指針となる「総合計



第4次八幡市総合計画策定に向け発足した総合計画審議会の初会議

市では、平成19年度から10年間のまちづくりの基本指針となる第4次八幡市総合計画を策定するため、9月2日に市長の諮問機関である総合計画審議会を設置しました。併せて、地域の特性や課題等を議論する「市民懇談会」や、次代の八幡市を担う20歳未満の若者から意見を求める「U20会議(若者懇談会)」を開き、計画づくりの段階から市民の皆さんの参画が図れるよう取り組みを進めています。

審議会の委員は、次の皆さんに計画づくりの参画していただくことが重要です。

市では、「第4次八幡市総合計画」策定にあたって、市民意識調査(市民アンケート調査)や関係団体等へのアンケート調査を実施。また、地域の特性や課題等を議論する「市民懇談会」を市内5地域で開催するとともに、次代の八幡市を担う20歳未満の若者から意見を求める「U20会議(若者懇談会)」を開いて、意見をいただきました。



U20会議(若者懇談会)の開催の様子

市内には、部長級の職員で構成する総合計画策定委員会と、課長補佐級の職員で構成する同幹事会を設け、現行の総合計画の総括を行うとともに、次期総合計画の策定に向けて主要課題や主要プロジェクト等の調査・検討を行っています。

今後、第2回目の市民懇談会や市民シンポジウムの開催、さらにはパブリックコメントの募集など、市民の皆さんのご意見を「第4次八幡市総合計画」を策定していくこととしています。

審議会の委員は、次の皆さんです。(50音順・敬称略・正副会長除く)

▽入江厚子▽岩成功▽尾形良治▽奥原恒興▽加藤博史▽金子啓子▽久坂斗▽熊野昭一▽小島廣政▽高橋広和▽高村一子▽田中恒清▽寺本英二▽永井慶▽中川勇▽中川貴由▽中原重夫▽中村映紀▽長谷川昌代▽藤村登茂子▽松田定▽文字正▽山岡祐子▽山本昌文▽吉田雄雄▽脇博一▽和多田田鶴子

◆問い合わせ 政策推進課

## 学校の授業を公開します

市中小高連携教育研究協議会では、6月の第1回公開に続いて、第2回の共通学校公開を行います。この取り組みは、市内の小学校・中学校・高校が広く市民に学校を公開し、学校教育に理解をいただき、教育の一層の推進を図ろうとするもので、第1回公開では17校で総勢3303人の参観者がありました。

第2回は、第1回同様、学校・校種を問わず、いずれの学校でも自由に参観できますが、学校行事等の関係で、小学校は10月、中・高校は11月が公開月間となります。小学校の公開日時は下記の通りですので、参観ください。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名や名札の着用にご協力をお願いします。

- 八幡小13日(木)13時50分～14時35分
- ▽八幡第二小27日(木)13時50分～14時35分
- ▽八幡第三小18日(火)13時50分～14時35分
- ▽八幡第四小20日(木)9時40分～11時30分
- ▽八幡第五小25日(火)13時55分～14時40分
- ▽橋本小20日(木)高学年、21日(金)低学年・たけのこ学級※
- 両日とも11時40分～14時35分
- ▽有都小20日(木)10時25分～13時05分
- ▽中央小28日(金)13時55分～14時40分
- ▽八幡東小18日(火)13時50分～14時35分
- ▽南山小19日(水)13時45分～14時30分
- ▽美濃山小21日(金)13時50分～14時35分

◆問い合わせ 学校教育課

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111 (代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

## 補正予算案など13議案提出

9月5日に開かれた八幡市議会第3回定例会に、一般会計補正予算案など13議案が提出されました。

他4件の計13議案と報告事項3件を提出しました。

一般会計補正予算では、3億508万3000円を追加し、補正後の予算総額を20億7615万3000円と交付金7000万円▽府管住

容は、▽児童扶養手当支給事業費2000万円▽八幡自動車処理事業協同組合に対する交付金7000万円▽府管住

一般会計補正予算の主な内容は、▽児童扶養手当支給事業費2000万円▽八幡自動車処理事業協同組合に対する交付金7000万円▽府管住

主な条例案は、次のとおりです。▽八幡市条例の改正案11案(10期から4期割へ変更や前納報奨金を廃止▽八幡市都市計画条例案1都

宅空家改修費820万円▽携帯電話からの119番受付対応に伴う消防通信指令システム変更費525万円▽美濃山小学校整備事業に伴う京阪電鉄立替施行分(給食室)の取得費1億3950万円などです。

市計画税に関する個別条例を制定▽八幡市国民健康保険条例の改正案1国民健康保険税に代えて、国民健康保険料を導入▽八幡市火災予防条例の改正案1住宅用防犯警報器及び防災報知設備について規定▽その他に京都府自治会館管理組合、京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合及び京都府市町村交通災害共済組合の3組合に關して4件の市町村合併に伴い、構成市町村の数の増減と規約変更の議決を求めるものなど。

## 身近な省エネ

### 業務部門の増加要因

近年のように経済がマイナス成長でも、業務部門のエネルギー消費は大きな伸びを示してきました。業務部門のエネルギー消費の増加要因として、次のようなものがあります。

(1)サービスの多様化に伴うオ

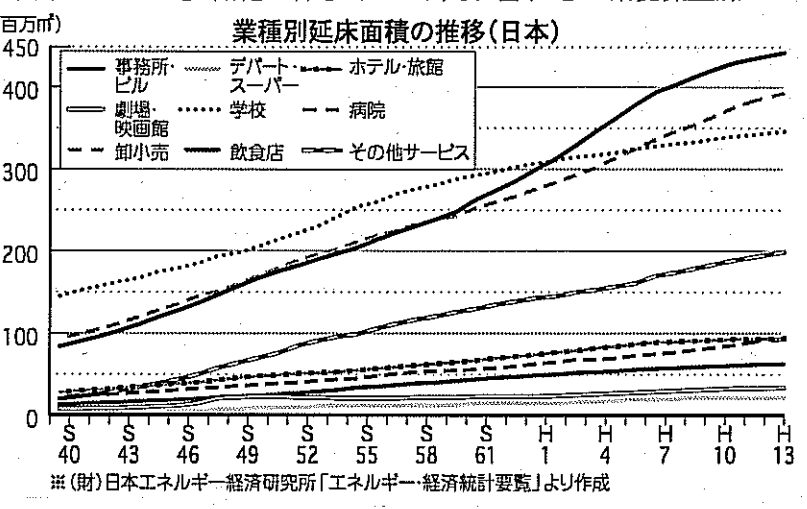
フィスや事業所の床面積の増加

(2)IT(情報技術)化の進展によるOA機器の普及

(3)高齢化に伴う老人福祉施設や病院の延床面積の増加

特に床面積は一貫して増加傾向にあり、エネルギー消費の増加の大きな原因となっています。床面積が広いほど省エネ機器の導入など抜本的な省エネ対策が効果的です。

◆問い合わせ 環境保全課



## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119	
17年1月～8月累計(8月分のみ) 昨年同期累計	
火災出動	8件 (0件) 20件
火災以外の出動	99件 (20件) 108件
救急出動	2060件 (259件) 1848件
搬送人員	1966人 (249人) 1770人



平成19年  
4月から

# くすのき保育園を民営化

## 適切な期間と体制で引き継ぎへ

市では、極めて厳しい財政状況の中で、財政負担の軽減を図るとともに、増大・多様化する保育需要への対応や保育環境の維持・向上、さらには子育て支援施策・事業の確かな推進を図るための方策の一つとして、くすのき保育園を平成19年4月から民営化する計画をこのほどまとめました。

### 多様化する需要へ対応

民営化を行う保育園は、移管後の経営・運営が安定的に成り立つことを考慮するとともに、保育サービス充実の可能性、近隣の公立園の有無、施設の老朽度などを勘案して選定を行いました。

移管先の社会福祉法人の選考にあたっては、学識者等で構成する委員会を設置し、運営主体の安定性、保育内容及び運営方針、保育事業への取り組み実態等、総合的な判断で審査を行い、今年度中に選定を行うこととしています。

移管にあたっては、園児・保護者の不安感の解消に配慮した円滑な移行に努めるとともに、園児への急激な環境の変化とならないよう配慮して

つ、適切な期間、体制で引き継ぎを行うこととしています。本市では予算上の理由によって保育園への入園保留は行わず、いずれかの施設での入園を可能とした結果、これまで待機児童は発生していませんが、かつてない厳しい財政状況の中で、現行の保育需要への対応さえも厳しい状況に直面しています。

### ◆民営化Q&A◆

Q 民営化とは  
A 市が設置し、直接運営している保育園を社会福祉法人等に移管することで、移管後は、法人が運営・経営主体となります。

また、民間移管を行うことも入園の申込み・承諾及び保育料の決定は、既設の民間園と同様、市が行うこととなります。

Q 保育料などの負担が増えるのでは  
A 保育料は、児童の年齢及

び保護者の所得税額等により市が同じ基準で決定しているため、算定基礎が変わらなければ、公立園も民間園も保育料は同額となります。

また、給食費など公立で徴収しているものは公立と同額とし、それ以外のものは、一方的に負担を求めないこととしています。

Q 保育内容が変わるのでは  
A 公立園も民間園も、運営については最低基準等が定め

## お買物にはマイバッグを



10月5日は全国統一ノーレジ袋デーです。市では、買物へのマイバッグ持参運動の推進、レジ袋の削減の取り組みとして、ノーレジ袋デーの10月5日から4日間、市民団体と協働でノーレジ袋キャンペーンを実施します。

### — 買物袋をプレゼント —

この取り組みは、八幡市内で年間約1600万枚使われ、そのほとんどがごみとして捨てられているレジ袋を減量しようとするものです。レジ袋は、手拭き用買物に行けるため大変便利なものですが、毎回もらっている、すぐにたまってしまっています。

## 10月5日はノーレジ袋デー

### 2005 国勢調査

10月1日を調査期日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象として行われる、人口や世帯に関する最も基本的な統計調査です。日本は今、人口減少社会を迎えつつあります。今回の調査によって、その実態を明らかにし、今後、日本がどのような政策を展開していくかを決めていくうえで重要な基礎資料になるのです。



調査票に記入をお願いします。調査項目は、男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など17項目です。調査の対象になるのは、10月1日現在、日本にいる人で、①すでに3カ月以上住んでいる人②10月1日の前後を通じて3カ月以上にわたって住むことになっている人です。

### 市長のメッセージ



こうして市の理事者と議員がスポーツを行うのは、おそらく本市では初めてのことでないかと思

八幡市長 牟礼 勝弥

# 平成17年10月から 介護保険制度が 一部改正されます



介護保険法が改正され、10月からその一部が施行されます。10月から変わる内容についてお知らせします。なお、市では現在要介護・要支援認定を受けているすべての方に、改正内容のご案内とパンフレットをお送りしています。

◆問い合わせ 高齢介護課

Q1 10月から何がかわるのですか？

A 介護保険施設などの居住費(滞在費)・食費が全額自己負担になります。介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所している方やショートステイを利用する方の居住費(ショートステイの場合は滞在費といいます)と食費の大部分、そしてデイサービス、デイケアを利用する方の食費の一部は今まで介護保険から給付されてきました。今回の改正で、居住費(滞在費)については室料と光熱水費が、食費については食材料費と調理費相当額が全額自己負担になります。

平成17年9月まで(改正前)

◆施設サービス等の居住費・食費は介護保険により給付されていました。

介護サービス費用	1割負担	食費	日常生活費
		標準負担額	

平成17年10月から(改正後)

◆施設サービス等の居住費・食費は介護保険による給付の対象外となり利用者負担となります。

介護サービス費用	1割負担	居住費	食費	日常生活費
----------	------	-----	----	-------

(図は多床室に入所している場合) □は保険給付 ■は利用者負担

Q5 負担軽減の手続きはどのようにするのですか？

A 特定入所者介護(支援)サービス費の申請をしてください。

第1段階から第3段階までの方で、要介護(支援)認定を受けている方には「介護保険負担限度額認定申請書」をお送りしています。介護保険施設に入所している方、ショートステイを利用する見込みのある方は、申請により負担が軽減されるので申請書を提出してください。

審査により減額が認められれば、「介護保険負担限度額認定証」を発行します。利用する施設に認定証を提示すると、負担限度額ま

での自己負担ですみます。

なお、第4段階の方は原則として特定入所者介護(支援)サービス費の対象とはなりません。特例があります。高齢夫婦や親子世帯などで、一方が施設に入所すると、二重に食費、居住費が必要になり負担が重くなってしまふ場合があります。このような場合、いくつかの条件(世帯の年間収入から施設の利用者負担を除いた額が80万円以下である、世帯の預貯金などが450万円以下である、負担能力のある親族に扶養されていないなどで、他にも条件があります)が満たされれば「特例減額措置」を受けることができます。

Q2 なぜ変わるのですか？

A 在宅生活をしている方と、施設を利用している方の給付と負担を公平にするためです。

在宅の場合、家賃や光熱水費などの居住費や食費は本人が負担しています。ところが施設に入所している場合、食材料費を除いて、今までこれらの費用は介護保険から給付されてきました。一方、グループホームやケアハウスでは、居住費、食費は利用者が負担しています。そこで、同じ要介護状態なら、どこでサービスを受けても公平な負担となるようにし、「介護」に必要な費用だけを保険給付していただくものとするものです。

Q3 どのくらい負担が増えるのですか？

A 人によって異なります。

例えば施設入所者の場合、入っている施設の部屋の種類(多床室、従来型個室、ユニット型準個室、ユニット型個室の4種類)、その方の利用者負担段階(Q4の表1)によって異なります。原則として軽減措置のない第4段階の方の自己負担は、例えば下表のようになります。(図が示している標準的な費用です。実際にはそれぞれの介護保険施設が独自に設定する金額になります)

要介護5で、八幡市内の介護老人福祉施設の多床室(相部屋)に30日間入所している場合の負担の目安です

改定前	利用者負担段階	1割負担	居住費	食費	自己負担合計
	第4段階	28,770円	-	23,400円	52,170円

改定後	利用者負担段階	1割負担	居住費	食費	自己負担合計
	第4段階	28,230円	9,600円	41,400円	79,230円

## 高額介護サービス費の利用者負担上限額

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている方	個人 15,000円 世帯 15,000円
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない方	個人 15,000円 世帯 24,600円
市民税世帯非課税の方	世帯 24,600円
市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	個人 15,000円 世帯 24,600円
市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	世帯 37,200円
上記に該当しない方	世帯 37,200円

Q6 他に自己負担が軽減される制度はありますか？

A 低所得者の負担を軽減するための制度は次のとおりです。

①高額介護サービス費(食費・居住費等は対象になりません)

上表のとおり所得に応じて利用者負担上限額が設けられています。介護保険の1割負担がこの上限額を超えた場合、超えた額をお返しします。

②社会福祉法人減免

サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担を軽減する制度です。第1段階から第3段階の方(生活保護受給者、旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の方を除く)のうち、特に生計困難な方(年間収入が単身世帯で150万円以下である、預貯金などが単身世帯で350万円以下である、負担能力のある親族に扶養されていないなどで、他にも条件があります)に対する減免です。介護老人福祉施設、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの1割負担と食費・居住費が対象になります。第2段階、第3段階の場合は自己負担額の4

分の1の減額、第1段階の場合は2分の1が減額されます。

③利用料補助(食費・居住費等は対象になりません)

市単独の制度です。第1段階から第3段階(生活保護受給者を除く)の方でホームヘルプサービス、デイサービス等を利用した方が対象です。老齢福祉年金を受給している方には1割負担の全額を、それ以外の方には3分の1を補助します。

④旧措置入所者の負担軽減

介護保険制度発足の前から施設に入所している方には、それ以前より負担が増えないよう配慮されています。「介護保険特定負担限度額認定証」等を発行します。

⑤境界層措置

利用者負担段階で決められた負担を適用すると生活保護が必要になる方に対し、生活保護を受給しなくてもすむように利用者負担の段階を下げる措置です。保護課が発行する境界層の証明書を添付して申請してください。

Q4 所得の低い人への軽減措置はありますか？

A あります。特定入所者介護(支援)サービス費といいます。

介護保険施設に入所している方、ショートステイを利用する方の居住費、食費の負担については、例えば表1のように、課税状況等に応じた利用者負担段階があり負担限度額が設けられています。第1段階から第3段階までの方は、申請により表2のように負担が軽減されます。

表1

利用者負担段階	対象となる方
第1段階	・市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方
第2段階	・市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方
第3段階	・市民税世帯非課税で、第2段階に該当しない方 ・市民税課税者がいる世帯で、特例減額措置を受けている方
第4段階	・同じ世帯内に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税の方 ・市民税を課税されている方

表2

要介護5で、八幡市内の介護老人福祉施設の多床室(相部屋)に30日間入所している場合の負担の目安です

改定前	利用者負担段階	1割負担	居住費	食費	自己負担合計
	第1段階	15,000円	-	9,000円	24,000円
	第2段階	24,600円	-	15,000円	39,600円
	第3段階	24,600円	-	15,000円	39,600円

改定後(10月から)	利用者負担段階	1割負担	居住費	食費	自己負担合計
	第1段階	15,000円	-	9,000円	24,000円
	第2段階	15,000円	9,600円	11,700円	36,300円
	第3段階	24,600円	9,600円	19,500円	53,700円



### 特集 財政問題を考える

# 使用料で支える下水道事業の

# 今とこれから

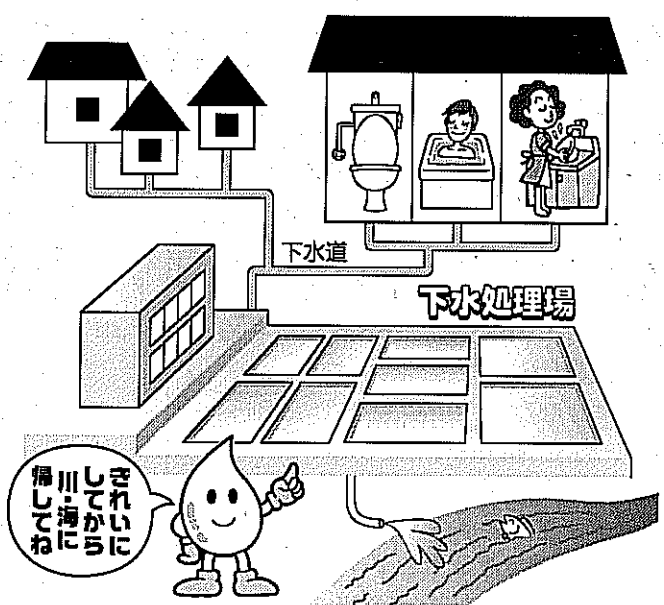
快適で清潔な市民生活に欠くことのできない「下水道」ですが、建設や日々の維持費に多額の費用を必要とします。こうした費用の内、汚水の処理や下水管の補修などに要する費用は、利用する方が支払う使用料で賄うことが原則とされています。

しかし、本市の場合、使用料で賄える経費は、必要とする経費の約6割に止まっており、不足する分は基金(貯金)や一般会計(市税)からの繰入金を補てんして運営しています。

不足を補うために補てんしている市の一般会計からの繰入金も、現在、市の財政が極めて厳しい状況にあるため、すべての経費を見直す事務事業等の削減計画に基づき今後、減額されることが現実となっています。また、基金もこのままの取り崩しが続けば、2年後には底をつく見込みとなっています。(表参照)

最初に建設した「下水道」も完成から30年以上が経過し、維持管理にかかる費用も年を追うごとに増加していきます。人件費の抑制や事務事業にかかる経費の節減にも同時に全力で取り組みますが、それだけではすでに限界があり、今後、数年で赤字に転落することが避けられない状況になっています。

そのため、安定した下水道事業を続けるためには、今後、使用料の見直しも含めた検討に取り組みざるを得ず、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



平成16年から21年度の下水道事業

単位:百万円

収支	年度	見込					
		16年度 決算見込	17年度 予算	18年度	19年度	20年度	21年度
収入	①使用料収入	941	936	938	940	942	944
	②一般会計からの繰入金	596	576	526	476	476	476
	③基金の取り崩し (基金残額)	58 (339)	118 (221)	125 (96)	96 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計.....A	1,595	1,630	1,589	1,512	1,418	1,420
支出	①下水道事業を運営するための費用	140	150	140	139	138	137
	②施設を維持管理するための費用	103	86	106	136	146	146
	③汚水処理場に支払う費用	501	536	485	467	469	471
	④借金の返済	851	858	858	857	845	829
	合計.....B	1,595	1,630	1,589	1,599	1,598	1,583
差引 A-B	0	0	0	△87	△180	△163	

平成17年度末の基金残額は約2億2千万円の見込みで、平成19年度には底をつくと予測しています。一般会計からの繰入金も減額せざるを得ない状況ですので、このままでは支出に見合うだけの収入が確保できなくなります。支出の削減に最大限努力をしていますが、汚水処理場へ支払う費用や借金の返済など、削減することのできない費用が約85%にも及んでいます。

また、必要な維持管理を怠ると、下水道管がつまり、汚水があふれ出したり、地中の漏水で道路の陥没が発生するなどの問題を引き起こし、日常生活に多大な支障をおよぼすことから、維持管理費用を削減することは困難です。

\*この収支は使用料の対象経費として算出したものです。

## 雨水は公費、汚水は私費の原則 「収入」の現状を見ると

### ①使用料収入

近年の市の人口は微増・微減を繰り返し、ほとんど増減がない状況で、使用料収入は、ほぼ横ばいの状態が続いています。

### ②一般会計からの繰入金

平成9年度以降、市税の減収が続き、また、地方交付税も減収となるなど、市の歳入は大きく減少し、下水道事業への繰入金も減額せざるを得ない状況となっています。

### ③下水道事業基金の取り崩し

将来の建設資金や万一の応急対策費として保有していた基金(貯金)を取り崩してきましたが、平成19年度には底をつく見込みです。

※雨水の処理は公費(一般会計からの繰入金)、汚水の処理は私費(使用料等)で賄うことが下水道事業運営の基本的事項ではありますが、使用料等の収入だけでは運営できないため、公費(一般会計からの繰入金)を投入しているのが実情です。

## 建設から30年 増大する維持 管理費を「支出」でみると

### ①下水道事業を運営するための費用

事業を運営するための人件費や、使用料の徴収事務費用などです。今日まで職員数の削減、外部委託や、IT化の推進等、支出削減に取り組んできました。今後も、引き続き、事務事業の効率化や人件費の削減等に向けて、強力に取り組んでいきます。

### ②施設の維持管理に要する費用

建設から30年の下水道施設は、年々老朽化が進んでいます。維持管理費用は増加の一途をたどることから、先行して管路の調査を実施し、計画的な維持管理計画を立て、効率的な事業ができるよう努力しています。

### ③汚水処理場に支払う費用

八幡市が直接運営している汚水処理場はありません。京都府や京都市、枚方市に処理を委託しているため、その処理経費を支払っていかねばなりません。

### ④借金の返済

下水道事業は、生活環境の改善に欠かすことのできない基盤的な施設であり、早期整備を重要課題と位置づけて整備をしてきたところ。この建設投資に伴う借金の残額は平成16年度末では104億円となっています。

# 高齢者・成人

## ▶各種健康相談の開設日

窓 リハビ 相 談	□ 20日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓 健康相 談	□ 20日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老 人 健康相 談	□ 27日(木) 八寿園	60歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。  
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

## ▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会がない方(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行い、問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、(必要者には眼底検査)を実施します。希望者は下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ郵送または持参してください。70歳以上の方も申し込みが必要です。今年度の申込締切日は11月30日(水)です。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で申し込まれた方は今回新たに申し込み必要はありません。

個人負担金は1,000円必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

次の人は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。  
◆前立腺がん検診＝55歳以上の男性が対象。

個人負担金500円が必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

◆肝炎ウイルス検診＝7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象。

基本健診申込者で対象年齢の方には、基本健診受診票と一緒に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります。

【注】対象年齢以外で平成14、15、16年度に受けていない方で過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、大きな外科的処置を受けたことのある方や妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方も検診を受けることができます。

## ▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

希望者は右記の申込書に必要事項を記入して平成18年1月31日(火)までに市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

検診料は800円です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

検診は平成17年7月～平成18年2月までに府下の医療機関で1回、受けることができます。

## 不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方  
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象  
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書
- ②不妊治療医療機関等証明書
- ③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

# お知らせ

## ▶歯のひろば



わかりやすく歯みがきの指導をします

幼児から成人の方まで、歯に関する相談に何でも応じます。

日時 10月16日(日) 午前10時～午後3時

場所 母子健康センター

内容 歯の健診および相談、歯みがき指導、フッ素塗布、入れ歯・矯正・歯周病相談、カルシウムたっぷりおやつプレゼント(先着450人、食生活改善推進員による)

※ご来場の方には歯ブラシをきれいにプレゼントします。

問い合わせ 健康推進課

## 献血

日本ルナ株式会社玄関前  
(上津屋工業団地内)

21日(金) 午前11時30分～  
午後3時30分

切り取り線

年 月 日 申込

各種検診申込書 (希望される検診に○をしてください)			
1. 基本健康診査(□前立腺がん検診も希望する)			
2. 子宮がん検診			
ふりがな	生年月日	年 月 日	
名前		(満 歳)	
住所	八幡市	電話	—

## ▶耳の相談会を開きます

日時 10月19日(水)午後1時30分～3時30分  
場所 福祉商工会館

内容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談・展示、福祉相談など

※参加無料、申し込み不要です。

問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

## ▶神経系難病相談

専門医による個別相談と指導・助言を行います。

日時 10月18日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 府山城北保健所

担当医 独立行政法人国立病院機構南京都病院 神経内科診療部長 杉山博さん

対象 神経系難病およびその疑いがある方やその家族(定員6人、先着順)

申し込み・問い合わせ 府山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

## 綴喜医師会健康教室

日時 10月22日(土) 午後2時～4時

場所 文化センター 小ホール

内容 講演「人獣共通感染症—ペットや動物からの身近な感染症の話」  
(講師：京都府立医科大学教授 有田直樹さん)

※参加無料。予約不要。

問い合わせ 綴喜医師会健康教室(☎971-1080)

## ▶生き生き料理教室

—高齢者の「食」を支援するために—

日時・場所

11月8日(火) 都隣保館/定員20人

11月18日(金) 男山公民館/定員24人

11月29日(火) 文化センター/定員30人

※時間はいずれの日も午前10時～正午

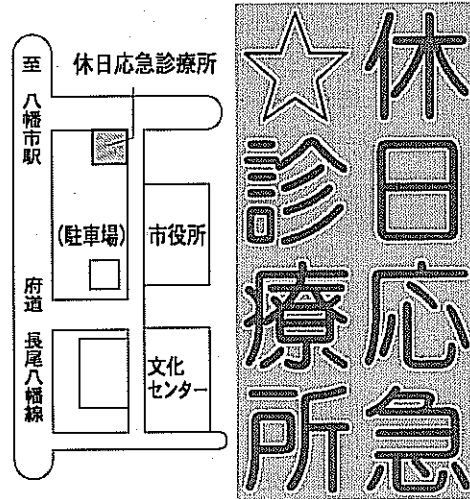
内容 市食生活改善推進員協議会による高齢者向けの調理実習教室

対象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者およびその家族

参加費 1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具など

申し込み・問い合わせ 各開催日1週間前までに電話で健康推進課へ(先着順)



# 休日応急診療所

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

# 保健医療 福祉

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予約票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

### ▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 10月4日(火)＝平成17年6月1日～6月20日生  
10月28日(金)＝平成17年6月21日～7月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分  
※次回は11月8日(火)です。

### ▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成16年11月生が10カ月児対象となります。

日程・場所  
10月3日(月)美濃山コミュニティセンター  
10月4日(火)橋本公民館  
10月5日(水)男山公民館  
10月6日(木)男山公民館  
10月7日(金)有都福祉交流センター  
10月12日(水)母子健康センター  
10月14日(金)南ヶ丘隣保館

受付時間 午前9時30分～10時30分  
※来月は11月1日(火)南ヶ丘隣保館からです。

### ▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。今月の対象は平成16年4月1日～4月20日生まれの幼児です。

日程 10月7日(金)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は11月4日(金)です。

### ▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年4月に生まれた幼児です。

日程 10月18日(火)、19日(水)  
受付時間 午後1時～2時  
※次回は11月15日(火)、16日(水)です。

## マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)です。妊娠期の生理や分娩、栄養について産婦人科医師(大塚産婦人科 大塚憲衛さん)と栄養士がわかりやすく講演します。また、八幡警察署巡視員の協力を得てチャイルドシートの説明をしています。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 10月13日(木)午後1時30分～4時  
※受付は午後1時15分から行います。  
※次回は、11月9日(水)に「歯科健診・子育てと絵本」(パート2)を行います。

## 予防接種

### ▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日程 10月6日(木)、20日(木)、27日(木)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
場所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合I期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は11月17日(木)、24日(木)です。

## BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日程 10月3日(月)  
受付時間 午後1時20分～2時20分  
場所 母子健康センター  
※次回は11月7日(月)です。

### ▶麻疹(はしか)予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年9月生まれの幼児に依頼書を10月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

### ▶風しん予防接種

対象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児  
接種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年8月生まれの幼児に依頼書を10月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※風しん予防接種は、麻疹予防接種後に受けてください。

## 平成18年4月1日から麻疹と風しんの定期予防接種の対象と接種方法が変わります

平成18年4月1日以降、生後24カ月以上の方は麻疹と風しんの定期予防接種ができなくなりますので、未接種の方は平成18年3月31日までに予防接種を受けましょう。

### ◆接種対象年齢の変更

現行 生後12カ月～生後90カ月未満  
変更後 1期 生後12カ月～生後24カ月未満  
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

### ◆接種方法

現行 麻疹または風しんの単抗原ワクチン接種  
変更後 乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチンによる2回接種

### ▶日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止します

平成17年7月29日付け、厚生労働省の通知として「日本脳炎に係る定期の予防接種の第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)を廃止する」との公布があり、その対象年齢の方は平成17年7月29日から定期予防接種の対象外となりました。日本脳炎第3期予防接種の廃止は、近年、日本脳炎患者の発生動向が極めて少なく、また第2期までの予防接種による抗体で十分な免疫力があるという理由によるものです。

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしておりますが、厚生労働省の通知により平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

### ▶インフルエンザ予防接種

対象 ①満65歳以上(接種日基準)  
②満60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級程度の方  
接種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。  
接種費用 1,000円。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へ申し出てください。

接種期間 10月3日(月)～12月20日(火)  
申し込み 12月9日(金)までに左記の申込書に記入して健康推進課へ郵送または持参ください。

切り取り線

年 月 日 申込

予防接種申込書 (該当の予防接種に○をしてください)			
乳幼児用	麻疹・風しん・日本脳炎( 枚) ※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください		
65歳以上	インフルエンザ	医療機関名	
ふりがな		生年月日	年 月 日
名前			( 歳 カ月)
住所	八幡市	保護者名 または 世帯主名	
		電話	—



▶秋季市民歴史散策ウォーキング

日時 10月30日(日)※雨天中止です。
午前9時～午後3時
コース 八幡市駅(さざなみ公園)～神応寺～
こもれびルート～石清水八幡宮～ひだ
まりルート～和氣神社～橋本駅
※現地集合・現地解散です。
対象 市内在住・在勤の方とその家族
定員 100人(先着順)
参加費 1人200円(当日徴収、保険代として)
持ち物 歩きやすい服装、トレッキングシュー
ズまたは歩きやすい靴、手袋、雨具、
タオル、水筒、帽子、昼食など
申し込み・問い合わせ 10月21日(金)までに
電話で市役所社会教育課へ

市政情報

▶生きがいワーカーズ支援モデル事業

府では地域課題の解決のためのコミュニティ
ビジネス(新しい仕事起こし)を応援するため、
サラリーマンOBの高齢者等を対象に、生きが
いワーカーズ支援モデル事業を実施します。こ
の事業はコミュニティビジネスを実施したい方
々(グループ)をサポートグループが支援し、
事業計画を立案するものです。希望される方は
10月14日(金)までに市役所高齢介護課へ連絡
ください。

問い合わせ 高齢介護課

国民年金からのお知らせ

誕生日が来たときは現況届の提出を
国民年金を受給している方は、毎年の誕
生日のある月に「現況届」の提出が必要と
なります。「現況届」は1年に1回、誕生日
月に提出するもので、あなたが引き続き年
金を受ける権利があるかどうかを確認する
ための大事な届です。「現況届」は誕生日
の始め頃に社会保険業務センターから送ら
れてきます。あなたの住所、氏名や加給年
金額対象者の氏名などを記入し、切手を貼
って社会保険業務センターに誕生日の末日
までに届くように出してください。なお、
自分で記入することができないため、親族
などほかの方が記入される時は、受給権
者の欄や加給年金額対象者の欄を漏れなく
記入のうえ、「代理人署名欄」に代筆者の
住所、氏名などを必ず記入してください。
現況届の提出が遅れたり、提出されなかつ
た場合には、年金の支払いが一時止まる
こともありますのでご注意ください。年金
の支払いが一時止まっても、「現況届」が
社会保険業務センターに届いてから随時、
止まった期間分を遡って年金をお支払いし
ますが、支払いまで1～2カ月程度かか
ります。なお、9月生まれの方に送付される
現況届から、ハガキに記入された個人情報
の保護のため、保護シールを貼って送付す
ることができるようになりました。
問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険
事務所(☎643-3541)

▶母子世帯向け市営住宅の入居者募集

募集する住宅 市営住宅雄徳団地1戸
申込資格 以下の全てに該当する人
①現在、住宅に困窮していることが明らかな人
②申込者本人が、配偶者のない女子で18歳未満
の児童(昭和62年9月10日以降生まれ)を2人以上
扶養している人③平成14年9月10日以前から
申込日まで八幡市に住んでいて、そのことが住
民票または外国人登録済証明書で証明できる人
④公営住宅法で定められた基準収入以下である
こと⑤市長が、適当と認める連帯保証人が原則
として2人あること(八幡市内に居住し申込者
と同程度または、それ以上の収入のある人)⑥市
税その他納付金を完納されている人⑦以上のほ
か、八幡市営住宅等設置及び管理条例並びに公
営住宅法に定める諸規定を遵守すること
申込期間 10月11日(火)～18日(火)
午前9時～午後4時(正午～午後1時、
土・日曜日は除く)
受付場所 市役所住宅課
問い合わせ 住宅課

▶福祉のまちづくり推進協議会の傍聴

市では、障害者福祉に関する施策の検討や意
見交換を行う、福祉のまちづくり推進協議会を
開催します。会議は公開です。傍聴を希望され
る方は市役所社会福祉課へ連絡ください。
日時 10月25日(火)午前10時～正午
場所 福祉商工会館
申し込み 10月20日(木)までに電話・ファッ
クスで市役所社会福祉課へ
問い合わせ 社会福祉課

▶カラスよけネット等購入を補助します

ごみの定点収集の促進とカラスやネコなどに
定点収集場所(ごみ置き場)が荒らされる散乱
被害を防止するため、カラスよけネットなどを
購入された自治会、町内会等に対して購入費の
一部を補助しています。
補助金の額はカラスよけネットなどの購入価
格(消費税含む)の3分の2(100円未満切り
捨て)で限度額は2,000円です。
※限度額は定点収集場所1カ所の構成世帯が10
世帯を超える場合は2,000円に10世帯を超える
ごとに1,000円を加算した額になります。
申し込み・問い合わせ ごみ減量推進課

▶住宅用火災警報器設置義務化について

住宅火災で亡くなる原因のほとんどは逃
げ遅れによるものです。火災警報器の設置によ
り、いち早く火災の発生を知ることができ、初
期消火にあたると同時に安全に避難することが
できます。新築住宅等については消防法により、
平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置
が義務付けられました。既存住宅については平
成17年八幡市議会第3回定例会で八幡市火災予
防条例の一部を改正し、適用時期を定めること
にしています。
問い合わせ 消防本部予防課

▶八幡市民センターからのお知らせ

八幡市民センターは築後40年近くが経過する
ため、建物調査を実施したところ、使用できない
状況と判明しましたので、休館しています。
問い合わせ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶甲種防火管理者資格取得講習会

日時 11月17日(木)午前9時～午後4時
11月18日(金)午前9時～午後4時30分
(2日間)
場所 消防庁舎4階コミュニティ消防・防災
センター
対象 市内在住・在勤の方
定員 八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原
町で80人(先着順)
受講料 無料(申し込み時に別途テキスト代4,
500円が必要)
申込期間 10月17日(月)～28日(金)の午前
9時～午後4時(土・日曜日は除く)
申し込み・問い合わせ 受講申込書に必要事項
を記入し、写真(6カ月以内に撮影し
た無帽の正面上半身、無背景、縦4センチ
×横3センチ)を貼付して市消防本部予
防課(☎981-4119)へ。
※昼食は各自用意してください。

あなたも一言

秋といえば、「芸術」を思い浮か
べる方も多いと思います。今月は市
民の方の芸術活動をたずねました。
八幡軸 山岡 仁さん
写真を撮ってい
ます。花など身近
なものでもあえて
逆光にしたりぼか
したりして「自分
の写真を撮りたい」
という思いを
表現しようと努力
します。難しいですが、それが面白
さでもあります。作品を見るときは
撮った者の思いを感じてもらえら
と、と思います。

八幡土井 松井 陽子さん
お茶をたしなん
でいます。お茶の
良い点は、一期一
会を大切にし、お
いしいお茶をいた
だいてもらうため
に無心になれる点
です。八幡には有
名な松花堂の茶室があり、日曜茶席
など市民が気軽に茶を楽しめます。
お茶を一杯するとホッと一息つ
けますよ。

橋本栗ヶ谷 定松 アキ子さん
公民館講座をき
っかけに書道をし
ています。書を見
ても最初は読めな
いと思いますが、
昔の書を手本に練
習しているとわか
ってきます。文字
・言葉・全体としての調和が素晴らしい
作品に出会ったとき、大変感動
を覚えます。まずは展覧会で書にふ
れてみてはいかがでしょうか。

今月のテーマ
芸術の秋

◆市民ギャラリー◆

【短歌】
街道に梨かごならべ初秋を売る
老いし夫婦の笑顔なつかし
柴田 九一郎(八幡清水井)
長月の台風一過秋は暮れ
虫の音コーラス良夜のひびき
今村 和子(岩田竹綱)
【俳句】
床涼み盆にうつすや大文字
岩崎 ヨシ(内里)

※皆さんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみ
ませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介
します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、
詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で
説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日
までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記
して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送っ
てください。

公立幼稚園の入園児募集

【募集対象】 平成14年4月2日から平成15年
4月1日までに生まれた3歳児、平成13年4月
2日から平成14年4月1日までに生まれた4歳
児、平成12年4月2日から平成13年4月1日ま
でに生まれた5歳児。
【要件】 対象児は、市内在住であること(平
成18年4月1日までに八幡市に転入予定の方は
市役所保育・幼稚園課へお問い合わせください)

【募集人員】 3歳児＝約200人。4歳児・5
歳児＝9月1日現在の在園児数(内部進級者)
により各園の欠員数において募集(9月1日現
在の欠員数は、4歳児約147人、5歳児約146人
です)。
※クラス定員を超えた場合は抽選します。
【願書配布】 10月4日(火)から各幼稚園で
配布。
【受付】 願書受付は10月11日(火)から19
日(水)までです(土・日曜日は除く)。願書
の提出は、必要事項を記入し押印のうえ、第1
希望園へ持参ください。各園とも受付時間は、
午前9時から午後4時までです。

Table with 5 columns: 園名, 所在地, 電話番号, 各園の定員数 (3歳児, 4歳児, 5歳児). Rows include 八幡幼稚園, 八幡第二幼稚園, 八幡第三幼稚園, 八幡第四幼稚園, 橋本幼稚園, 有都幼稚園.

◎園区は定めていますので、希望される園に第一希望、第二希
望園を記入し、申し込んでください。
◎有都幼稚園は幼稚園・保育園の合同保育を行っていますの
で、定員については変動があります。詳しくは園または市役所
保育・幼稚園課へお問い合わせください。

【預かり保育】市立幼稚園では、
預かり保育を全幼稚園で実施してい
ます(下記の内容は平成17年度によ
るものです)。
○実施時間 保育終了後、午後4時
30分まで ※有都幼稚園は午後4時
まで
○利用料 30分＝100円、1時間＝
150円、月額＝3,500円
※ただし、休日・休業日は実施しません。
問い合わせ 保育・幼稚園課幼稚園係



# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

市の主催・共催・後援のみです

## スポーツ

### ▶市民総体ソフトテニスジュニア大会

日時 10月8日(土)午前9時～午後5時  
 場所 市民スポーツ公園  
 対象 市内在住又は市内クラブ所属小中学生  
 試合方法 国際ルールで男女別ダブルス戦  
 参加費 無料  
 申し込み ハガキにペアの住所、氏名、学年、性別、電話番号を記入して10月7日(金)必着で市役所社会教育課スポーツ振興係へ。市内中学校のクラブ所属選手は学校を通じて申し込んでください。  
 問い合わせ 八幡ソフトテニススポーツ少年団 中村(☎983-4237)

### ▶第14回理事長杯争奪チーム対抗テニス大会

日時 11月3日(木・祝)、6日(日)、13日(日)午前9時～  
 場所 市民スポーツ公園  
 対象 市内在住・在勤の方、テニス協会会員  
 参加費 1チーム6,000円(協会非会員は1人あたり300円を増額)  
 試合方法 各チームによるリーグ戦、3ダブルス1セットマッチ、6-6タイブレーク  
 申し込み 10月15日(土)の抽選会に参加費を添えて申し込むか、ハガキにチーム名、代表者の氏名・住所・電話番号・性別・年齢、参加者全員の氏名・性別・年齢を記入して10月13日(木)必着で〒614-8501 市役所社会教育課へ。参加費は同日までに京都銀行男山支店 普通N. 681874八幡市テニス協会 松田美樹宛に振り込んでください。  
 抽選会 10月15日(土)午後6時30分～、生涯学習センター  
 問い合わせ 市テニス協会 越智(☎971-1934)

### ▶第26回理事長杯オープンシングルス卓球大会

日時 11月13日(日)午前9時～午後6時  
 場所 市民体育館  
 種目 男女年齢別シングルス【ジュニアの部(中学生以下)、一般の部(年齢制限なし)、シニアの部(満50歳以上)、ベテランの部(満60歳以上)】  
 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメント  
 ※参加人数により変更あり。  
 参加費 1人1,000円(中学生以下は500円)  
 申し込み 10月28日(金)までに申込書に氏名、性別、年齢、種目、チーム名を記入して〒614-8352 八幡市西山和気4-6 鈴江敏夫へ送付してください。  
 問い合わせ 市卓球連盟 鈴江(☎・FAX 982-9004)

### ▶第8回市長杯グラウンド・ゴルフ大会

日時 11月6日(日)  
 午前8時45分～午後0時30分  
 場所 馬場市民公園  
 対象 市内在住の方  
 試合方法 4ラウンド個人戦で点数を競います。  
 参加費 1人300円  
 申し込み 名前、性別、年齢、電話番号を記入して下記へファックスしてください。  
 申し込み先・問い合わせ 市グラウンド・ゴルフ連盟会長 横田(☎・FAX982-5828)

### ▶'05八幡市民マラソン大会



思いっきり走ってみませんか

日時 12月4日(日)※雨天決行  
 午前9時30分～  
 場所 市民スポーツ公園発着、上津屋企業団地周辺及び木津川サイクリングロード  
 種目 【チャレンジ部門】3キロ(小学3～6年生男女)、5キロ(中学生・高校生・一般男女)、10キロ(高校生・一般男女)、ハーフマラソン(高校生・一般男女)  
 【エンジョイ部門】2キロ(小学1・2年生)、2キロ(小学2年生以下の児童・園児と保護者ペア)  
 対象 市内在住・在勤の方、近隣市町村の参加希望者  
 参加費 高校生・一般と親子ペアが800円、中学生以下が300円(保険代含む)  
 申し込み 申し込み用紙に必要事項を記入して11月7日(月)必着で〒614-8501 市役所社会教育課「市民マラソン大会」係へ。申し込み用紙は社会教育課、生涯学習センター、市民交流センター、川口コミュニティセンター、美濃山コミュニティセンター、各公民館、文化センター、市民体育館にあります。  
 記録 各種目ともRCチップによる記録計測  
 問い合わせ 社会教育課

## 募集

### ▶福祉講座「だまされる前に」

日時 10月7日(金)午後1時30分～4時  
 場所 福祉商工会館  
 内容 最近、巧妙な手口で詐欺やいろいろな被害が多発しており、身近な犯罪に引っかけられないための心構えやもしもの時の対策などを話していただきます。(講師：八幡警察署生活安全課長 飯田雄治さん)  
 なお、自助具の展示と紹介もあります。  
 ※参加無料、申し込み不要。  
 問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

### ▶難聴者・中途失聴者の研修と交流会

日時 10月28日(金)※雨天決行  
 午前10時～午後3時30分  
 場所 近鉄新田辺駅集合(午前10時20分に八幡市福祉商工会館前でも可)  
 内容 石清水八幡宮、四季彩館を訪ねます。話し合ったり、ゲームをして交流します。  
 対象 府南部在住の難聴者、中途失聴者および家族・介護者、要約筆記サークル員  
 参加費 1,500円(身障者手帳をお持ちの方は持参ください)  
 申し込み 10月14日(金)までに府難聴者協会 南部ブロック実行委員会 西村(〒611-0002 宇治市木幡南山4-25、☎0774-32-2940、FAX0774-33-1119)へ  
 問い合わせ 同実行委 河原(☎・FAX0774-62-4191)

### ▶シルバー人材センターパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)  
 ・午前コース(午前9時30分～正午)  
 ・午後コース(午後1時30分～4時)  
 ※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。  
 場所 シルバー人材センター  
 コース内容  
 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)  
 ②文書作成中級(ワード)  
 ③インターネット  
 ④表計算入門(エクセル)  
 ⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)  
 ※特別コースは「ホームページを作ろう」。  
 受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円  
 申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)

### ▶第25回八幡市民将棋囲碁大会

日時 11月6日(日)午前9時受付  
 場所 文化センター3階  
 参加資格 市内在住・在勤・在学、将棋囲碁連盟会員のいずれかに該当する方  
 クラス  
 【将棋】A級(2段以上)、B級(初段～3級)、C級(4級以下)、J級(中学生以下の初心者)  
 【囲碁】A級(3段以上)、B級(2段～1級)、C級(2級～4級)、D級(5級以下)  
 定員 将棋、囲碁とも各クラス32人  
 競技方法 将棋は平手、囲碁は互先。予選後、決勝トーナメントを行います。  
 参加費 1,000円(中学生以下は500円)  
 ※記念品付き。当日徴収します。  
 申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望種目、クラス、学生は学校名と学年、通勤者は通勤先名と所在地を記入して10月28日(金)必着で、〒614-8377 八幡市男山香呂6 A38-301 市将棋囲碁連盟事務局 植田(☎・FAX981-7797)へ。※ファックスでも受け付けます。

## イベント

### ▶八幡市人権教育学習講座

#### RUN TO WIN「心が体を動かす！」

日時 10月8日(土)午後2時～3時30分  
 場所 生涯学習センター ふれあいホール  
 内容 次世代を担う青少年が人として人間らしく幸せに生きていくために体験談も含め幅広く人権に関わるお話をいただきます。  
 講師 荻野由信さん(立命館宇治高校教諭、陸上競技部監督)(全国都道府県対抗女子駅伝京都チーム監督)  
 定員 250人  
 ※参加無料、申し込み不要。要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望の方は事前に市役所社会教育課へ申し込んでください。  
 ※啓発標語は「みんなのえがお ずっとそのまま未来まで」です。  
 問い合わせ 社会教育課

### ▶第33回市民文化祭

日時 10月29日(土)、30日(日)  
 午前10時～午後5時(30日は4時)  
 場所 文化センターおよびその周辺  
 内容  
 【展示の部】書・絵画・写真・陶芸・手芸・文芸・生花・園芸・その他  
 【舞台の部】コーラス・吹奏楽・歌謡・日本舞踊・ダンス・バレエ・謡曲・詩吟・民謡・三曲・大正琴・和太鼓・その他  
 【ふれあいひろば】模擬店(焼きそば、ちらしずし、炊き込みごはん、ぜんざい、パン、ケーキ、コーヒー、みそ、漬物ほか、野菜、花、球根)・木工教室・古本リサイクル・人権相談  
 【体験ひろば】お茶席・押し花・ちぎり絵・楽しい年賀状作り・紙芝居・ドライフラワー・アートフラワー・竹細工・その他  
 ※参加無料です。  
 問い合わせ 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

### 松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時  
 ○場所 松花堂美術館

### 流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午  
 ○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」  
 ※売り切れの際は、ご容赦ください。  
 問い合わせ 農政課

### ▶第10回八寿園まつり

日時 10月21日(金)午前10時～午後4時  
 場所 八寿園  
 内容 カラオケ大会、ダンス、民舞、フラダンスほか(参加希望者も募ります。詳しくは八寿園まで問い合わせください)。その他、模擬店(焼きそば・飲み物など)も出店します。  
 申し込み・問い合わせ 10月11日(火)までに八寿園(☎981-8131)へ。



### 生活情報センターだより

#### 浄水器トラブル

【事例1】以前に、電話で水道水のアンケートに答えた業者から連絡があり、お礼にと簡単な浄水器を持ってきたが、別の高額な浄水器を勧められクレジットで契約した。高額なので解約したい。

【事例2】この地域限定で浄水器の無料モニターを実施していると訪問され、1カ月間モニターとなり、依頼書にサインしたが、浄水器を買わされなにか心配である。

【対処法】訪問販売の場合、特定商取引法に基づき、契約書面を交付されてから8日以内ならクーリング・オフ(無条件解約)をすることができま

す。解約する旨を書面にし、配達記録郵便で業者(クレジット契約時は信販会社にも)に通知しましょう。事例のケースも、無料モニターだと見せかけ、本当の目的は商品を購入させることである可能性があり注意が必要です。

アンケートのお礼にと販売目的を隠して上がりこみ、高額な商品をつける「アンケート商法」または、浄水器をプレゼントすると言ひ、浄水器のフィルターを買わせる「無料商法」などのトラブルが発生しています。

業者を家に上げる前に目的を確認し、業者のセールストークをうのみにせず、契約書面の内容、金額などをよく確認しましょう。プレゼント、アンケートなどに惑わされず、いらぬものであれば勧誘があった時点で、きっぱりと断ることが大切です。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

## 短 信

#### 「はかり」の定期検査

府計量検定所は、「はかり」の定期検査を行います。商取引又は証明(業務用)に使用している「はかり」は必ずこの検査を受けてください。検査を受けていない「はかり」は業務用として使用できませんのでご注意ください。なお、受検時に手数料が必要となります。詳しくは、同計量検定所へ。

日時 10月13日(木)、14日(金)  
午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場所 市役所庁舎西側  
手数料の例 機械式でひょう量100kg以下＝500円、電気式でひょう量100kg以下＝1,400円

(ひょう量＝はかることのできる最大の量)  
問い合わせ 同計量検定所(☎441-8335、FAX441-8336)

#### 古本リサイクル市 古本募集

10月29日(土)・30日(日)に文化センターで行われる市民文化祭で「古本リサイクル市」を開催します。不要な本がありましたら、提供ください。なお、収益金は福祉基金に寄付します。

募集期間 10月15日(土)～19日(水)  
午前9時～午後4時

募集場所 生涯学習センター、男山公民館、橋本公民館

問い合わせ 市消費生活研究会 野間田(☎982-1751)

#### さつまいも・落花生の収穫体験

日時 10月29日(土)午前10時～12時10分  
※当日午前7時30分の時点で雨のときは11月5日(土)に順延

集合場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」  
参加費 1口(さつまいも3株、落花生2株)で700円 ※当日徴収

募集口数 50口(先着順、1人3口まで)  
持ち物 作業のできる服装、水筒、手袋、用具(移植ごて等)、収穫物持ち帰り用袋  
申し込み・問い合わせ 10月20日(木)までにやわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」(☎983-0129、FAX983-0179)へ

#### 東高野街道を歩こう

日時 10月23日(日)午後1時～  
場所 八幡市駅前集合

内容 東高野街道沿いの歴史・文化を訪ねながら、老舗銘菓店を巡り、松花堂庭園・美術館までの約4kmを歩きます。  
※実費が必要です。

問い合わせ NPO法人八幡まちおこしの会(☎982-0063)

#### 八幡第三小学校の卒業生へ「ふるさとフェスタ」でタイムカプセルを開けよう

日時 11月5日(土)午後1時～4時

場所 八幡第三小学校  
内容 5年前「ふるさとフェスタ」で埋めた、当時在校していた児童の皆さん(現在小学6年～高校2年)の記念作文などを入れたタイムカプセルを開けます。

問い合わせ 八幡第三小学校(☎982-0608)

「被害者を包む人の輪 地域の和」

### 被害者支援活動実施中

～ご相談は、八幡警察署警務課(☎981-0110)まで～

#### 京都府最低賃金のお知らせ

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は現行時間額678円を4円引き上げ682円に10月1日より改正することになりました。府内の使用者はこの金額より低い金額で労働者(パートタイム・アルバイトを含む)を使用することはできません。

問い合わせ 京都労働局労働基準部賃金室(☎241-3215)

#### 環境まつり・下水道まつり(同時開催)

日時 10月30日(日)午前10時～午後3時  
※下水道まつりは午前10時30分～

※雨天時は11月6日(日)に規模縮小して開催。

場所 洛南浄化センター、グリーンピア沢内

【環境まつり】リユース家具や再生自転車のリサイクル市、衣服のリフォーム教室(要予約)、エコクッキング教室(要予約)、環境展示コーナー、自転車タクシー、人力車、ミニミニ動物園、新鮮野菜の朝市、うまいもの横丁など

【下水道まつり】クイズラリー、施設説明会、平成16年作文コンクール入賞作品展示、水切り袋とエコ・京レンガ(数量限定)進呈など  
※フリーマーケット(計200店)もあります。

お願い 会場へは二酸化炭素削減のため、無料シャトルバス(運行時間等詳細は城南衛生管理組合へ)でお越しいただくか、自家用車の場合は乗り合わせでお越しください。

問い合わせ 城南衛生管理組合広報情報課(☎631-0825)、洛南浄化センター(☎632-1433)

## 生 活

#### 食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福祿谷14・16番地

※回収日の午前8時までに出してください。

#### し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

10月の収集日	収集地域
24日(月)	川口高原
4日(火) 26日(水)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森
5日(水) 27日(木)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
6日(木) 28日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
7日(金) 31日(月)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
11日(火) 11月1日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

#### 不用品情報(9月22日現在)

##### ★ゆずります

【乗り物】24インチ自転車(無料)【家具類】プラスチック製衣装ケース(500円)▽木製ベッド(無料)▽座卓(無料)▽ステンレス物干台(無料)【ベビー用品】チャイルドシート(無料)

##### ★ゆずってください

【電気器具】ノートパソコン▽パソコン▽木工用電動プレナー【ベビー用品】食卓用補助イス  
問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

#### 飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問い合わせ 環境保全課

#### 大型ごみ祝日持ち込み

10月の大型ごみ祝日持ち込みは10日(月・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

#### 10月27日から読書週間が始まります

##### ○今月の新着図書紹介○

【児童図書】「もっかい読んで! 絵本をおもしろがる子どもの心理」

田代 康子/著  
「もっかい読んで!」……子どものこの言葉に閉口してしまうことがありますよね。「何回も読んで、もう覚えちゃってるからいいじゃない」とは大人の言い分。でも、ぜひつきあって読んであげてください。きっとそれは、読んで楽しかったからの「もっかい」なのですから。大人も、もつと本を楽しみましょう!!

##### 【成人図書】

浄土の帝	安部 龍太郎
後ろ向きで歩こう	大道 珠貴
平原の旅 中	ジーン・M・アウル
HAPPY NEWS	日本新聞協会
50代からの選択	大前 研一
戦後史	中村 政則
73(ななさんいち)	青木 富貴子
阿片王 一満州の夜と霧一	佐野 眞一
子ども白書 2005	日本子どもを守る会

【参考図書】  
警察白書 平成17年版 警察庁  
厚生労働白書 平成17年版 厚生労働省  
文藝年鑑 2005 日本文藝家協会

#### 図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、11日(火・振替休館日)、27日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館/☎982-7322

◆男山市民図書館/☎982-4123

#### 自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

巡回地区(駐車場所)	日	時間
八幡小松(南ヶ丘保育園)	14日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	19日(水)	16:20～
下奈良今里(都隣保館)		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	21日(金)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巽龍夫さん宅前)		14:10～
八幡山田(しののめ公園)	26日(水)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	5日(水)	14:10～
橋本意足(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	7日(金)	16:20～
内里(有都福祉交流センター)		14:00～
上津屋里垣内(地区センター)		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	28日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
八幡軸(南ヶ丘児童センター)		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	12日(水)	14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

【寄付】八幡軸でコンビニエンスストアを経営されている大石修さんから8月19日、「福祉に役立ててください」と店内に設置された募金箱に集まった金65,249円を市に寄付していただきました。ありがとうございました。



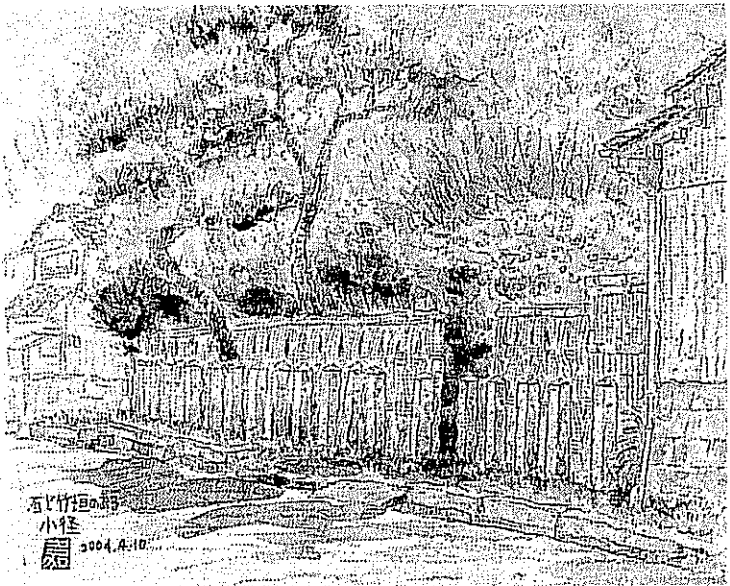
### ちめい たかぼう 地名になった高坊

男山四十八坊のひとつ、高坊の名は男山山麓の地名として残った。

高坊は何度かその所在地を変えている。その成立は長歴～長久年間(1037-1044)だと考えられている。初めは神應寺領内の山に建てられ、坊の庭には不動谷の流れを引く風流の趣をもつ

たもので、高坊の名はその在り、有り様に由来したものだった。『旧記』によると、高坊は皇居にも準えられ、「障子絵は、紫宸殿の賢聖の障子を写し、荒海が描かれ、庭前の小山、立石は風流の極みで、荘厳であった」そう、上皇の御幸や天皇の行幸の際の休憩所になった。このことから『公文所家記』などの古書の中に高坊を「宿院」と記すものが散見される。

康平5(1062)年の別当清秀の時に、中門と長い廊下を増築。続いて建保6(1218)年10月22日には、隨身所が増築されたが、永仁6(1298)年の冬に焼失。その3年後の正安3(1301)年に再建のための造営が行われた。観応3(1352)年4月25日、宿院合戦のときに神宮寺が炎上、高坊も類焼したと思われる。



ぶらり  
日  
街道  
を  
た  
く

<7>

## ご相談お待ちしております

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

### ◆弁護士相談 市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時30分～4時

4日(火) <予約は9月27日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

18日(火) <予約は11日～>

生活情報センター

25日(火) <予約は18日～>

生活情報センター

11月1日(火) <予約は25日～>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

### ◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(月・祝)・25日(火) 午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

19日(水) <秋の行政相談週間>

午前10時～午後4時 男山公民館

### ◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

3日(月) <「法の日」週間>午後1時～4時

文化センター2階会議室1

30日(日) 午前10時～午後4時

市役所前広場(市民文化祭会場)

※秘密厳守。相談は無料です。どんな悩み事でも、お気軽に相談ください。

### ◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

25日(火) 午後2時～4時

文化センター2階会議室1

### ◆障害児者相談 社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

4日(火) 午後1時～3時 福祉センター

### ◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課内

### ◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

### ◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日

午前9時～午後4時

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】11日(火) 午後1時30分～4時

八寿園

### ◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

### ◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまもと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

## 子育て

### 【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1)

みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半までの親子が対象。ダンボールを使って遊びます。時間は午前10時～11時15分です。

5日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

7日(金) 竹園児童センター

12日(水) 美濃山コミュニティセンター

14日(金) 橋本児童センター

19日(水) 有都保育園

19日(水) みその保育園

21日(金) わかたけ保育園(離乳食の展示あり)

26日(水) くすのき保育園

【あそびの広場】1歳半から就学前の親子が対象。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。

今日は「新聞紙で遊ぼう」「虫探しをしよう」

A組 6日(木)・20日(木)

…1歳半～2歳くらい対象

B組 13日(木)・27日(木)

…2歳～就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートI)】お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月までの親子です。子育て支援センターで開きます。

4日(火)・25日(火) 午前10時～11時15分

【お話の出前】屋外で手遊びや大型絵本の読み聞かせをします。場所はあらかじめ近隣公園です。申し込み不要。雨天中止です。

25日(火) 午後3時30分～3時50分

【子育て「食育」講演会】15日(土) 午前9時45分～11時30分 南ヶ丘隣保館で

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかぜへ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】1歳半～就学前児が対象。第二子育て支援センターで開きます。内容は「新聞紙で遊ぼう」「散歩をしよう」

4日(火)・18日(火) 午前10時～11時30分

【美濃山あそびの広場】1歳半～就学前児が対象。美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は「運動会ごっこ」です。

12日(水)・28日(金) 午前10時～11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】自由に遊んだり交流をしましょう。対象は6カ月から就学前までの親子です。第二子育て支援センターで開きます。

11日(火)・25日(火) 午前10時～11時15分

### ●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125) ※8日のみ午前9時30分～8日(土)・17日(月)・27日(木)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …21日(金)

みやこ保育園(☎981-2511)

…3日(月)・17日(月)

みその保育園(☎981-8101)

…7日(金)・14日(金)

有都保育園(☎981-0873)

…7日(金)・12日(水)

わかたけ保育園(☎983-1313)

…14日(金)・18日(火)

くすのき保育園(☎983-1200) …14日(金)

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …20日(木)

山鳩保育園(☎981-0982) …19日(水)

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

※子育て相談も行っています。

### ●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)

…1日(土) 午前9時30分～11時30分

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

…1日(土) 午前9時30分～11時30分

…19日(水) 午前10時30分～11時30分

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

…1日(土) 午前9時30分～11時30分

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

…1日(土) 午前9時30分～11時30分

有都幼稚園(☎981-0873)

…1日(土) 午前9時15分～

橋本幼稚園(☎982-0607)

…2日(日) 午前9時～11時30分

早苗幼稚園(☎981-2268)

…12日(水)・26日(水) 午前10時30分～正午

なるみ幼稚園(☎982-3368)

…26日(水) 午前10時30分～正午

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

# 市民が隅から隅まで一斉清掃



京阪八幡市駅周辺を清掃する皆さん(9月25日、八幡高坊)

市内の道路、河川、公園を一斉清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日。25日、行われました。団体、企業、自治会などで行った。実行委員会が、環境衛生週間(9月24日～10月1日)に合わせて毎年、一斉清掃に取り組みんでいます。

## 「まちかどのごみ」ゼロの日

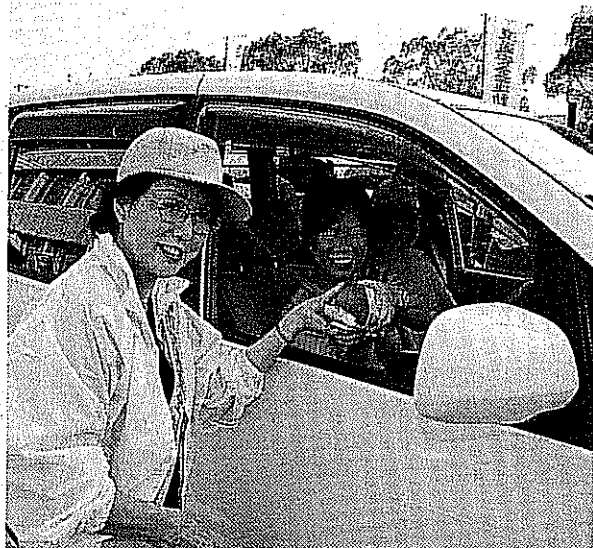
住宅街の道路や公園などで行われました。放生川周辺では、約200人が、空き缶やペットボトル、タバコの吸殻などを集めたほか、河川内に捨てられた傘などのごみを回収しました。1時間あまりの作業で、2トトラック約1.5台分のごみを回収しました。

実行委員長の大野昭昭さんは「このように事業を通じて、みんなで協力すれば、素晴らしいまちや地球を取り戻せると思う。そんな大きな夢を持ちながら前進したい」と話していました。

# ナシで事故ナシ!

## 秋の交通安全運動

### ドライバーに配りキャンペーン



「事故ナシをお願いします」。市特産のナシを手渡されるドライバー(八幡市役所前)

秋の全国交通安全運動が始まった9月21日、市交通安全対策協議会の会員ら約60人が市役所前の府道長尾八幡線で市特産のナシをドライバーに配り、「事故ナシを」と呼びかけました。

市交通安全対策協議会の会員ら約60人が市役所前の府道長尾八幡線で市特産のナシをドライバーに配り、「事故ナシを」と呼びかけました。市交通安全対策協議会の会員ら約60人が市役所前の府道長尾八幡線で市特産のナシをドライバーに配り、「事故ナシを」と呼びかけました。

# 祝 新100歳

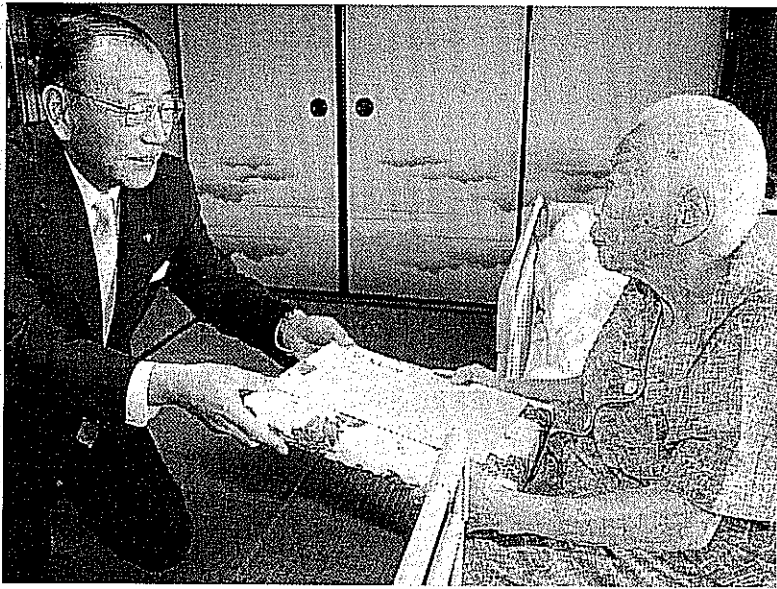
## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(090-833-1111代)までお寄せください。

本年度に100歳を迎える市民2人の自宅を、9月17日、牟礼市長と赤川議長が訪問し、長寿のお祝いの品をプレゼントしました。

### 牟礼市長が記念品贈る

「長寿の秘訣は何ですか」と牟礼市長が質問すると、辻村コヨさんは「食生活、手足をよく動かす」と話していました。



牟礼市長(左)から記念品を受け取る辻村コヨさん

100歳計算とは、縦横各10ますの表を使い、掛け算、足し算、引き算を反復練習する学習方法。この数年、自学自習とともに基礎学力がつくと全国の小学校でブームとなる一方で、「児童が飽きやすい」「採点が大変」「計算タイムの記録が正確」などの問題がありました。

## 計算スピードますます速く

「百マス夫さんⅡ」は5年前に岡村教諭が完成させたソフトに、級や段位を認定する機能や全国ランキングが確認できるなどの機能を追加し、児童の学習意欲を引き出す工夫を加えたものです。ゲーム感覚で楽しめるため、各学校のコンピュータ教室には、休み時間になると児童がたくさん集まり、計算タイムの向上に取り組んでいます。各小でベストタイムを出した児童らによる決勝大会は10月3日に市教育研究所(男山金振)で行われます。

「百マス夫さんⅡ」は無料でダウンロードできます。ホームページアドレスは、<http://www.media.wars.ne.jp/okanukun/100m/100m/index.shtml>



計算ソフト「百マス夫さんⅡ」に取り組む児童たち(中央小)